

平成 26 年 9 月

日本デジタル教科書学会 会員 様

日本デジタル教科書学会
研究委員会

研究会開催助成について

日本デジタル教科書学会では、会員の皆様の主体的な研究会開催を支援するために、次のように研究会開催助成を行います。会員の皆様の積極的な応募をお待ちしております。

1 目的

本学会会員による主体的な研究会開催を支援し、研究活動の活性化、研究の発展、会員相互の連携を促進すること等を目的とする。

2 助成の対象とする研究会

- (1) 内容は、デジタル教科書・教材の活用にかかわるもの、また、それにかかわる学術的な研究など、本学会の目的に合致するものとする。
- (2) 形式は、研究発表、実践発表、講演会、シンポジウムなど自由とする。
- (3) 企画・運営等の代表者は、本学会の会員とする。
- (4) 他学会等が主催する研究会についての共催・後援の場合は対象としない。

3 助成の内容

- (1) 10 万円以内の助成を行う。
- (2) 開催する研究会についての広報を広報委員会が行うとともに、必要な支援を研究委員会、事務局が行う。

4 申請の方法

次の書類を作成し、日本デジタル教科書学会研究委員会 (study@js-dt.jp) まで提出する。

- (1) 研究会開催助成申請書 (様式 1)
- (2) 計画内容を明らかにする書類 (実施計画、チラシ等)

5 申請の受付と承認

研究委員会は、申請内容について審議し、承認の可否を会長同意の上決定し、申請者に連絡する。申請の受付から承認までは 2 週間程度必要となる。助成金の振込手続き等については、承認後、研究委員会及び事務局から連絡する。

受付は年間を通して行うが、各年度の研究会開催助成予算額の上限に達した時点で当該年度の受付を終了する。(平成 26 年度は 9 月に受付を開始するが、平成 27 年度以降は 4 月より当該年度の受付を始める。)

6 研究会終了後の手続き

研究会終了後、速やかに研究会実施報告書 (様式 2) を、日本デジタル教科書学会研究委員会 (study@js-dt.jp) まで提出すること。